第２期定時株主総会
招集ご通知

日時　平成24年６月25日（月曜日）午前10時
場所　東京都港区台場二丁目６番１号
　　　ホテル グランパシフィック LE DAIBA
　　　地下１階　パレロワイヤル

株主の皆さまの利便性を考慮し、会場を変更いたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

当日ご出席いただけない場合は、

議決権行使書用紙

又は

インターネット

により議決権を行使することができます。詳しくは「議決権行使についてのご案内」（12～13頁）をご覧ください。

いちばん、
人を考える会社になる。

第一生命保険株式会社
（証券コード　8750）

○目次

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成23年度は、中期経営計画「サクセス110～グループ総力を結集した復興と成長の実現」に基づき、東日本大震災で被災されたお客さまに対し、生命保険会社として全面的な保障機能のご提供に最優先で注力するとともに、当社グループの持続的な成長に向けた取組みを推進いたしました。

具体的には、被災されたお客さまのご契約に対する特別取扱いを速やかに実施するとともに、確実に保険金等をお届けすべく、あらゆる経営資源を活用して取組みを推進いたしました。当社として安否確認を完了したお客さまは、災害救助法の適用地域のご契約86万件のうち99.99%に達しました。

また、国内マーケットにおきましては、「新・生涯設計」に基づく、第三分野・個人貯蓄市場等への新商品提供やコンサルティング活動等により販売が堅調に推移し、当社グループの保有契約年換算保険料は順調に増加いたしました。また、海外での営業実績も順調に伸展し、グループ収益力の向上に寄与する一方、中国での会社設立準備の認可を取得する等、着実に進捗しております。

平成24年度、当社は創立110周年を迎えます。これを機にグループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」の実現に向け、次の成長ステージを目指します。復興への取組みの継続等、お客さまの立場に立ったお手続きやお支払いに努め、社会に「安心の絆」を広げてまいります。また、各基本戦略に沿った取組みをスピード感を持って進めるとともに、グループ全体の企業価値向上を図るべく、新たなグループ経営体制の構築、グループ経営管理機能の高度化を進めてまいります。

こうした取組みにおける具体的な成果をグループの総力を挙げて積み重ね、持続的な成長を実現することで、株主の皆さまのご期待に応えてまいる所存です。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成24年6月

第一生命保険株式会社

代表取締役社長　渡邉光一郎

(証券コード　8750)
平成24年６月１日

株　主　各　位

東京都千代田区有楽町一丁目13番１号
第一生命保険株式会社
代表取締役社長　渡邉　光一郎

第２期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第２期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（４～11頁）をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」（12～13頁）に従いまして、平成24年６月22日（金曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成24年６月25日（月曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区台場二丁目６番１号
ホテル グランパシフィック LE DAIBA
地下１階 パレロワイヤル
（株主の皆さまの利便性を考慮し、会場を変更いたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　平成23年度（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役12名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

1．当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま１名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出の上、ご出席いただくことができます。

2．招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査報告及び監査報告は、14～57頁に記載のとおりであります。ただし、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.dai-ichi-life.co.jp/investor/share/meeting/index.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載しておりません。

　①　連結計算書類の連結注記表

　②　計算書類の個別注記表

3．株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.dai-ichi-life.co.jp/investor/share/meeting/index.html）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

　剰余金の処分につきましては、将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の確保や成長投資に対応すべく、当社グループとして必要な内部留保を確保した上で、有配当保険契約のご契約者さまに対する契約者配当のお支払いと株主さまに対する資本コストを意識した適切な利益還元とのバランスを考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項
(1) 配当財産の種類
　　金銭
(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき　　　1,600円
　　総額　　　16,000,000,000円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成24年６月26日

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役斎藤 勝利、渡邉 光一郎、麻崎 秀人、久米 信介、矢島 良司、石井 一眞、露木 繁夫、浅野 友靖、武山 芳夫及び船橋 晴雄の10氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化・充実を図ることを目的として、社外取締役２名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	さいとう かつとし **斎藤 勝利** （昭和18年12月６日生） 重任	【略歴】 昭和42年４月　第一生命保険相互会社入社 平成６年７月　同 取締役 平成９年４月　同 常務取締役 平成13年４月　同 専務取締役 平成15年４月　同 代表取締役専務 平成16年７月　同 代表取締役社長 平成22年４月　第一生命保険株式会社 代表取締役副会長 平成23年６月　同 代表取締役会長（現任） 【重要な兼職の状況】 東京急行電鉄株式会社監査役	普通株式 237株
2	わたなべ こういちろう **渡邉 光一郎** （昭和28年４月16日生） 重任	【略歴】 昭和51年４月　第一生命保険相互会社入社 平成13年７月　同 取締役 平成16年４月　同 常務取締役 平成16年７月　同 常務執行役員 平成19年７月　同 取締役常務執行役員 平成20年４月　同 取締役専務執行役員 平成22年４月　第一生命保険株式会社 代表取締役社長（現任）	普通株式 215株

候補者 番　号	氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所　有　す　る 当社の株式数
3	まさき　ひでと **麻　崎　秀　人** (昭和26年３月25日生) 重任	【略歴】 昭和48年４月　第一生命保険相互会社入社 平成13年７月　同 取締役 平成15年４月　同 常務取締役 平成16年７月　同 常務執行役員 平成18年７月　同 取締役常務執行役員 平成19年４月　同 取締役専務執行役員 平成20年４月　同 代表取締役専務執行役員 平成22年４月　第一生命保険株式会社 代表取締役副社長執行役員（現任） 【担当】 〔管掌〕運用企画部、債券部、外国債券部、株式部、運用サービス部、総合審査部 〔担当〕国際業務部、特別勘定運用部、財務部、不動産部 【重要な兼職の状況】 デンヨー株式会社監査役	普通株式 131株
4	く　め　しんすけ **久　米　信　介** (昭和25年11月10日生) 重任	【略歴】 昭和49年４月　第一生命保険相互会社入社 平成13年７月　同 取締役 平成16年４月　同 常務取締役 平成16年７月　同 常務執行役員 平成19年７月　同 取締役常務執行役員 平成20年４月　同 取締役専務執行役員 平成21年４月　同 代表取締役専務執行役員 平成22年４月　第一生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員 平成23年４月　同 代表取締役副社長執行役員（現任） 【担当】 〔管掌〕営業開発部、業務部、保有業務部、業務企画部、営業人事部、業務人財開発部、首都圏業務推進部、業務推進部、名古屋業務推進部、大阪業務推進部 〔担当〕ＤＳＲ品質推進部、提携販売推進部、お客さまサービス部、ＦＰコンサルティング部、代理店業務推進部 【重要な兼職の状況】 京王電鉄株式会社監査役	普通株式 110株

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び
重要な兼職の状況</th><th>所 有 す る
当社の株式数</th></tr>
<tr><td>5</td><td>やじま　りょうじ
矢 島 良 司
(昭和26年1月1日生)
重 任</td><td>【略歴】
昭和49年4月　第一生命保険相互会社入社
平成14年7月　同 取締役
平成16年7月　同 執行役員
平成17年4月　同 常務執行役員
平成20年7月　同 取締役常務執行役員
平成22年4月　第一生命保険株式会社
取締役専務執行役員（現任）
【担当】
〔担当〕業務監査部、コンプライアンス統括部、
募集コンプライアンス推進室、支払審査室
【重要な兼職の状況】
油研工業株式会社監査役</td><td>普通株式
105株</td></tr>
<tr><td>6</td><td>いしい　かずま
石 井 一 眞
(昭和29年1月12日生)
重 任</td><td>【略歴】
昭和52年4月　第一生命保険相互会社入社
平成15年7月　同 取締役
平成16年7月　同 執行役員
平成17年4月　同 常務執行役員
平成20年7月　同 取締役常務執行役員
平成22年4月　第一生命保険株式会社
取締役常務執行役員
平成23年4月　同 取締役専務執行役員（現任）
【担当】
〔担当〕収益管理部、主計部、運用サービス部、総合審査部
【重要な兼職の状況】
京浜急行電鉄株式会社監査役</td><td>普通株式
94株</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	つゆき しげお 露木 繁夫 (昭和29年7月12日生) 重任	【略歴】 昭和52年4月 第一生命保険相互会社入社 平成15年7月 同 取締役 平成16年7月 同 執行役員 平成17年4月 同 常務執行役員 平成20年7月 同 取締役常務執行役員 平成22年4月 第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員 平成23年4月 同 取締役専務執行役員（現任） 【担当】 〔管掌〕団体保障事業部、東京マーケット営業部、法人業務部、法人営業推進部、自身が担当しない法人部・営業局等 〔担当〕団体年金事業部、団体年金サービス部、総合法人第一部、総合法人第二部、総合法人第三部、総合法人第四部、国際法人営業部、金融法人部、公法人部 【重要な兼職の状況】 東洋埠頭株式会社監査役	普通株式 94株
8	あさの ともやす 浅野 友靖 (昭和28年4月27日生) 重任	【略歴】 昭和53年4月 第一生命保険相互会社入社 平成18年4月 同 執行役員 平成21年4月 同 常務執行役員 平成21年6月 同 取締役常務執行役員 平成22年4月 第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員（現任） 【担当】 〔担当〕商品事業部、投信サービス室、教育部、生涯設計開発部 【重要な兼職の状況】 東急不動産株式会社監査役	普通株式 94株

招集ご通知
株主総会参考書類等
事業報告
連結計算書類等
ご参考

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	たけやま よしお 武 山 芳 夫 (昭和29年2月11日生) 重任	【略歴】 昭和52年4月　第一生命保険相互会社入社 平成19年4月　同 執行役員 平成21年4月　同 常務執行役員 平成21年6月　同 取締役常務執行役員 平成22年4月　第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員（現任） 【担当】 〔管掌〕ＩＴビジネスプロセス企画部、事務企画部、 契約医務部、契約サービス部、保険金部 〔担当〕コールセンター統括部	普通株式 90株
10	てらもと ひでお 寺 本 秀 雄 (昭和35年5月20日生) 新任	【略歴】 昭和58年4月　第一生命保険相互会社入社 平成21年4月　同 執行役員 平成22年4月　第一生命保険株式会社執行役員 平成23年4月　同 常務執行役員 平成24年5月　同 常務執行役員グループ経営副本部長 兼経営企画部長（現任）	普通株式 45株
11	ふなばし はるお 舩 橋 晴 雄 (昭和21年9月19日生) 重任	【略歴】 昭和44年7月　大蔵省入省 平成6年6月　大蔵省副財務官 平成9年7月　国税庁次長 平成10年6月　証券取引等監視委員会事務局長 平成13年7月　国土交通省国土交通審議官 平成14年7月　同省退官 平成15年2月　シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役（現任） 平成21年6月　第一生命保険相互会社取締役 平成22年4月　第一生命保険株式会社取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 シリウス・インスティテュート株式会社代表取締役 イーピーエス株式会社監査役 ケネディクス株式会社監査役 株式会社パソナグループ監査役	普通株式 59株

候補者番　号	氏　　名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る当社の株式数
12	宮本　みち子（みやもと　みちこ） (昭和22年８月28日生) 新 任	【略歴】 昭和52年１月　千葉大学教育学部講師 昭和56年１月　同 助教授 平成８年４月　同 教授 平成９年10月　ケンブリッジ大学社会政治学部客員研究員 平成17年４月　放送大学教養学部教授（現任）	普通株式 ０株

(注)

1．各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2．船橋晴雄及び宮本みち子の２氏は、社外取締役候補者であります。なお、船橋晴雄氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ており、宮本みち子氏は独立役員として届け出る予定であります。
3．当社は、社外取締役候補者船橋晴雄氏が社外監査役を務めるケネディクス株式会社、株式会社パソナグループとの保険取引はありますが、僅少であり、同氏の独立性について全く懸念はないものと判断しております。
4．社外取締役候補者の選任理由について
（1）船橋晴雄氏は、長年に亘る行政機関における経験や、企業倫理・経済倫理の専門的な知識に基づき、取締役会等において、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見・提言をいただいております。引き続き同氏の経験等を経営の監督に活かしていただけると判断し、社外取締役候補者としております。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年３ヶ月となります。
（2）宮本みち子氏は、社会学の専門家としての知識や経験に基づき、取締役会等において、客観的な視点からお客さまサービスの向上やＣＳＲ等に係る積極的な意見・提言をいただけると判断し、社外取締役候補者としております。同氏は、直接会社経営に関与したことはございませんが、大学教授としての高度かつ専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
5．当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。候補者船橋晴雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、候補者宮本みち子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役皆川 雅紀及び北島 義俊の２氏は、本総会終結の時をもって退任されます。つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	近藤総一(こんどう ふさかず) (昭和35年11月17日生) 新任	【略歴】 昭和58年４月　第一生命保険相互会社入社 平成16年４月　同 収益管理部長 平成22年４月　第一生命保険株式会社財務部長（現任）	普通株式 ６株
2	谷口恒明(たにぐち つねあき) (昭和18年４月２日生) 新任	【略歴】 昭和41年４月　財団法人日本生産性本部（※）入職 平成10年６月　財団法人社会経済生産性本部（※）理事 平成17年６月　同 理事長 平成21年４月　財団法人日本生産性本部（※）理事長 平成22年３月　公益財団法人日本生産性本部理事長 平成23年６月　同 特別顧問（現任） （※）現公益財団法人日本生産性本部	普通株式 ０株

(注)

1．各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2．谷口恒明氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3．社外監査役候補者谷口恒明氏は、長年に亘る公益財団法人日本生産性本部での様々な分野における生産性・経営品質の向上に係る調査研究、提言活動を通じた経験に基づき、監査役会等において、客観的な視点から当社のコーポレート・ガバナンス、経営品質の維持・向上等に係る積極的な意見・提言をいただけると判断し、社外監査役候補者としております。同氏は、直接会社経営に関与したことはございませんが、経営品質の向上に関する高度かつ専門的な知識・経験等を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4．当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円以上で予め定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。候補者谷口恒明氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

議決権行使についてのご案内

当社では、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、ご案内申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面又は電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成24年６月22日（金曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。なお、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

（議決権行使書用紙イメージ）

電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、画面の案内に従って、平成24年６月22日（金曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら後記のインターネットヘルプダイヤルへお問い合わせください。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。
なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

※「ＱＲコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

1．書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
2．インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

3．インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主さまのご負担となります。
4．インターネットによる議決権行使は、株主さまのインターネット利用環境等によっては、ご利用できない場合もございます。

◆パソコンでの操作方法

（議決権行使画面イメージ）

招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載されております「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、「ログイン」ボタンを押してください。

初回ログイン時には、パスワード変更画面に遷移いたします。
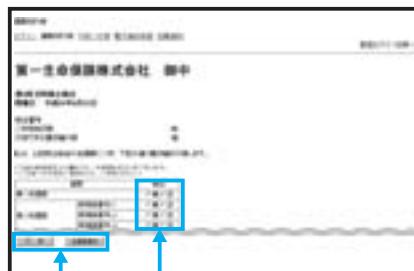
「賛否入力欄」及び「行使用のボタン」がございますので、＜ご注意＞の内容をご確認の上、ご利用ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
電話番号　0120-768-524（フリーダイヤル）
受付時間　午前９時～午後９時（土・日・祝日を除く）

【機関投資家の皆さまへ】

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

書面又は電磁的方法により事前に議決権を行使することができますが、当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意願います。

以　上

（添付書類）

Ⅰ．平成23年度（平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで）事業報告

１．保険会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社、子会社及び子法人等28社、関連法人等21社により構成されており、生命保険事業を主要な事業としております。

【金融経済環境】

平成23年度は、日本経済にとって変化の大きな一年でした。東日本大震災の影響で製造業の部品・原材料の調達に支障が出た結果、景気は一時的に大きく悪化しましたが、その後、被災した工場の復旧が進み、部品等の供給が正常化したことを受けて、急速に持ち直しました。しかし、秋以降再び海外経済の減速や円高の進行等により景気は減速感を強める等、一進一退を繰り返しました。年明け以降は、エコカー補助金制度の復活により自動車販売が増加したことや、復興関連の公共投資が増加したこと等により、持ち直しの動きが見られました。

金融情勢につきましては、株価は、夏場にかけて東日本大震災からの回復期待により上昇する局面もあったものの、夏場以降、欧州財政問題の深刻化による不安心理の高まりや急激な円高の進行、米国や新興国の景気減速懸念により急速に下落しました。しかし、年明け以降は、欧州財政問題に対する懸念が和らいだことや、世界的な金融緩和、米国経済の回復期待の高まり等を背景に株価は大幅に上昇し、日経平均株価は３月に１万円台を回復しました。また、長期金利は、金融緩和観測の高まりから米国で長期金利が低下したことや、日銀の金融緩和政策等を背景に緩やかに低下しました。

生命保険業界におきましては、東日本大震災への対応として、お客さまの安否確認に全力を挙げて取り組みました。また、生命保険協会を窓口とした災害地域生保契約照会制度の創設、保険金・給付金等のご請求が可能な契約を特定するための業界共通データベースの構築等、確実かつ円滑なお支払いに向けた対応を進めました。

【事業の経過及び成果】

このような環境の下、当社グループは創立110周年を迎える平成24年度までの２年間の中期経営計画を「サクセス110〜グループ総力を結集した復興と成長の実現」として策定いたしました。この中期経営計画に基づき、東日本大震災で被災されたお客さまに対して生命保険会社として全面的な保障機能のご提供に最優先で注力するとともに、当社グループの持続的な成長に向けた取組みを推進いたしました。

[保障機能の全面発揮と復興・再生]

生命保険事業の社会的役割を果たすべく、東日本大震災において被災されたお客さまのご契約に対する特別取扱いとして、災害関係特約に基づく保険金等の全額のお支払い、保険料払込猶予期間の延長を直ちに実施いたしました。加えて、保険金・給付金等の簡易迅速なお支払い、新規契約者貸付に対する特別金利の適用、企業向け融資の特別取扱い、必要な入院治療が受けられなかった場合の特別取扱い等の対応を速やかに決定し実施いたしました。

また、被災地のお客さまへの各種特別取扱いの正確なご案内やお客さまの被災状況に応じた丁寧な対応を行うために、「震災対応専用ダイヤル」を設置いたしました。更に、郵送によるお手続きの困難性、緊急の資金需要といった、被害が甚大な地域のお客さま特有のニーズにお応えするために、臨時窓口を開設いたしました。

また、確実に保険金等をお届けすべく、お客さまの安否確認、お見舞い・お手続き推進活動として、震災直後から営業職員・代理店・支社スタッフによる安否確認活動に取り組みました。更に、本社等から被災地に派遣したスタッフによるお客さまのご自宅・避難所への訪問やアウトバウンドコール、安否確認のダイレクトメール送付等を継続して実施いたしました。このようにあらゆる経営資源を活用して取組みを推進した結果、当社として安否確認を完了したお客さまは、災害救助法の適用地域のご契約86万件のうち99.99％に達しました。

[新・生涯設計による国内マーケットでの成長実現]

国内における生命保険事業につきましては、平成22年度に打ち出した総合マーケティング戦略「新・生涯設計」に基づき、新たなお客さま層にも訴求力を有する新商品の開発に努めるとともに、あらゆるお客さま接点において、またあらゆる機会を捉えて最適なコンサルティングをお客さまに提供できるよう努めました。

商品につきましては、引き続き当社の主力商品である「順風ライフ」及び成長市場の第三分野（医療保障・生前給付保障等）の商品である「メディカルエール」の販売を推進いたしました。また、８月より、診査や告知を不要とすることで、ご加入いただけるお客さまの対象範囲を拡大し、生涯設計における「備える」「殖やす」機能の充実を図った無配当一時払終身保険（告知不要型）「グランロード」の販売を開始いたしました。

これらの結果、当社の販売は堅調に推移し、新契約件数は前年度に比べて増加いたしました。
当社の中核チャネルである営業職員につきましては、厳選採用と教育・育成体制の一層の強化に取り組んだことにより、営業職員１人当たりの新契約件数が増加する等、生産性が向上するとともに、在籍者数も増加いたしました。

■当社の営業指標（個人保険・個人年金保険）

	平成22年度	平成23年度	増　減　率
新契約高	7兆2,601億円	7兆　519億円	△2.9%
減少契約高	13兆3,129億円	12兆6,354億円	△5.1%
保有契約高	151兆7,189億円	146兆1,354億円	△3.7%
新契約年換算保険料	1,281億円	1,280億円	△0.1%
うち医療保障・生前給付保障等	425億円	419億円	△1.2%
保有契約年換算保険料	2兆　138億円	2兆　68億円	△0.3%
うち医療保障・生前給付保障等	5,066億円	5,150億円	1.7%

（注１）契約高の金額は、個人保険については保障額、個人年金保険（年金開始前契約）については年金開始時における年金原資額、個人年金保険（年金開始後契約）については責任準備金※1額の合計であります。
（注２）新契約高は転換による純増加を含んでおります。
（注３）年換算保険料とは、１回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年当たりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

子会社の第一フロンティア生命保険株式会社（以下、「第一フロンティア生命」という。）につきましては、引き続き銀行・証券会社等の代理店を通じて商品を提供いたしました。金融市場が低迷する中、窓販市場におきましては、お客さまのリスク回避の動き等により、定額商品へのニーズが高まり、とりわけ一時払終身保険へ需要がシフトいたしました。一方、第一フロンティア生命は将来の解約リスクを考慮して同商品の販売を見合わせるとともに、お客さまのニーズを踏まえ、定額年金保険の商品機能のレベルアップ及び新商品の投入等を行いました。具体的には、７月より、外貨建定額年金保険の「通貨指定型個人年金保険（米ドル・ユーロ・豪ドル建）」に「目標値到達時円貨建年金保険移行特約」の機能を付加したことに続き、11月より、円建定額年金保険の「生存保障重視型個人年金保険」の販売を開始いたしました。
これらの結果、７月以降、同社の月間販売額は前年同月を上回って推移し、新契約高、新契約年換算保険料ともに前年度に比べて大幅に増加いたしました。

■第一フロンティア生命の営業指標（個人保険・個人年金保険）

	平成22年度	平成23年度	増　減　率
新　契　約　高	2,093億円	3,448億円	64.7%
減　少　契　約　高	541億円	246億円	△54.4%
保　有　契　約　高	1兆4,361億円	1兆7,562億円	22.3%
新　契　約　年　換　算　保　険　料	232億円	471億円	102.7%
保　有　契　約　年　換　算　保　険　料	1,480億円	1,913億円	29.3%

当社及び第一フロンティア生命を合算した営業指標は、以下のとおりとなりました。

新契約高は、当社の減少により、前年度比1.0％減の７兆3,968億円となりました。また、保有契約高も前年度末比3.4％減の147兆8,917億円となりました。

新契約年換算保険料は、第一フロンティア生命が増加した結果、前年度比15.7％増の1,752億円となりました。また、保有契約年換算保険料は、前年度末比1.7％増の２兆1,981億円となり、このうち成長市場である第三分野の保有契約年換算保険料は、前年度末比1.7％増の5,150億円と着実に成長いたしました。

■当社と第一フロンティア生命合算の営業指標（個人保険・個人年金保険）

	平成22年度	平成23年度	増減率
新契約高	7兆4,695億円	7兆3,968億円	△1.0%
減少契約高	13兆3,671億円	12兆6,601億円	△5.3%
保有契約高	153兆1,551億円	147兆8,917億円	△3.4%
新契約年換算保険料	1,514億円	1,752億円	15.7%
うち医療保障・生前給付保障等	425億円	419億円	△1.2%
保有契約年換算保険料	2兆1,618億円	2兆1,981億円	1.7%
うち医療保障・生前給付保障等	5,066億円	5,150億円	1.7%
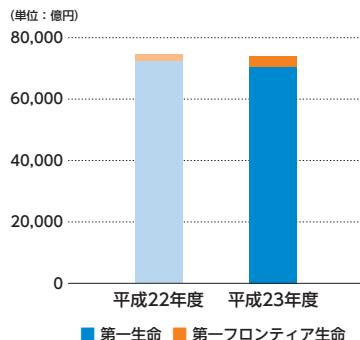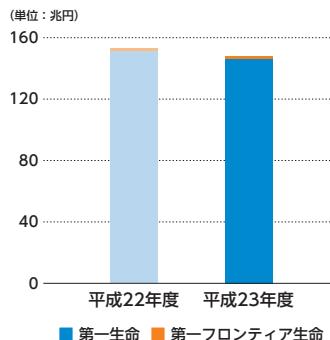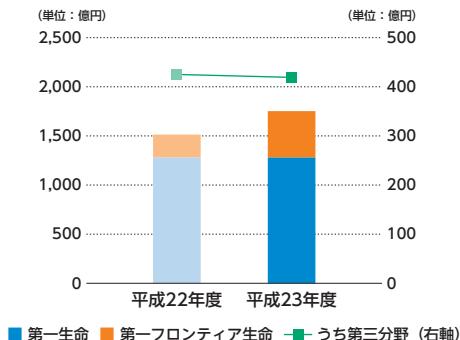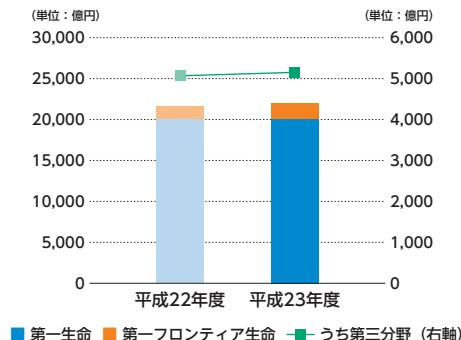
[海外事業等での着実な成長]
　海外の生命保険事業では、平成23年５月に、関連法人等であったオーストラリアのタワー社（Tower Australia Group Limited）を、友好的な買収手法により、完全子会社化いたしました。なお、タワー社は、６月に社名変更を行い、TAL社（TAL Limited）となりました。
　また、子会社であるベトナムの第一生命ベトナム社（Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited）や関連法人等であるタイのオーシャンライフ社（Ocean Life Insurance Co., Ltd.）及びインドのスター・ユニオン・第一ライフ社（Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited）につきましては、引き続き当社のノウハウの提供や営業面での連携等による企業価値の向上に取り組みました。
　これらの取組みにより、保険料収入は各社とも前年度を上回る等、海外の生命保険事業の営業実績は順調に伸展し、当社グループの収益力向上に寄与いたしました。
　更に、海外事業における新たな展開として、世界一の人口を有し、生命保険市場が拡大している中華人民共和国（以下、「中国」という。）において、中国五大電力企業グループの一つである中国華電集団公司と合弁で生命保険会社を設立することとし、11月に同国の保険監督官庁である中国保険監督管理委員会より設立準備の認可を取得したことを発表いたしました。

[成長戦略を支える事業変革の推進]
　前述の成長戦略を展開する上で中長期的な事業構造の変革を推進する必要があることから、平成23年４月に「５つの変革」、即ち、コストマインド変革、事務オペレーション変革、業務フォーメーション変革、オフィスインフラ変革、ワークスタイル変革を推進するためのタスクフォースを設置いたしました。事務オペレーション変革では、各種事務プロセスの変革・事務効率化に取り組むとともに、業務フォーメーション変革では、既存分野の人員効率化とお客さま接点業務等への「人財」シフトを実現いたしました。また、オフィスインフラ変革では、本社・支社・営業オフィスの賃料削減や未稼働物件の売却に順次取り組むことでコストの削減を図る等、それぞれ概ね計画どおりに進捗いたしました。
　これらの結果、平成20年度から平成24年度までの５年間で当社の固定的コスト[※2]の15％の削減を目指すという事業費効率化の取組みは順調に推移しております。

[財務基盤強化、成長戦略を支える規律ある資本政策の遂行]
　今後導入が検討されている経済価値ベースでのソルベンシー規制や国際会計基準を見据え、現行の監督規制や会計ベースに加え、経済価値ベースでの資本政策・リスク管理を推進いたしました。

具体的には、株式等のリスク性資産の削減、保有債券の入替えによる資産デュレーションの長期化、金融市場の悪化に備えたヘッジの実施、財政状況が悪化しているユーロ圏の一部諸国への投融資残高の削減等、財務健全性の向上とリスク対応力の一層の強化を図りました。なお、当社は、健全性の更なる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金を積み立てております。また、資本・リスク・利益を意識した事業運営活動を表す「ＥＲＭ（エンタープライズ・リスク・マネジメント）」に関する取組みを推進いたしました。

株主還元策につきましては、不安定な金融市場を見据え、健全性の一層の強化に軸足を置きつつ、中長期的に安定的な株主還元の実現を目指しております。

【連結業績の概況】

子会社及び子法人等16社を連結し、関連法人等14社に持分法を適用した平成23年度の状況は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険料等収入３兆5,395億円（前年度比6.9％増）、資産運用収益１兆356億円（同12.2％増）、その他経常収益3,565億円（同6.0％増）を合計した結果、４兆9,317億円（同7.9％増）となりました。保険料等収入は、第一フロンティア生命の個人年金保険の販売が増加したこと及び平成23年度よりTAL社を連結したこと等により、前年度比で増加いたしました。また、資産運用収益は、有価証券売却益及び特別勘定資産運用益が増加したこと等により、前年度比で増加いたしました。

一方、経常費用は、保険金等支払金２兆6,884億円（同0.8％減）、責任準備金等繰入額7,186億円（同54.1％増）、資産運用費用3,803億円（同14.5％減）、事業費4,710億円（同8.3％増）、その他経常費用4,473億円（同3.3％増）を合計した結果、４兆7,058億円（同4.8％増）となりました。責任準備金等繰入額は、第一フロンティア生命の個人年金保険の販売が増加したこと等により、前年度比で増加いたしました。

この結果、経常利益は2,259億円（同178.2％増）となりました。また、経常利益に、特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純利益は203億円（同6.4％増）となりました。なお、大井事業所の土地・建物の譲渡に係る減損損失249億円を特別損失に計上いたしました。また、法人税率変更に伴い繰延税金資産の取崩しが発生し、当社の法人税等調整額が756億円増加したことが当期純利益の減少要因となりました。

契約者配当準備金には、平成24年度にお支払いする契約者配当の財源として690億円を計上いたしました。平成24年度にお支払いする契約者配当のうち、個人保険・個人年金保険、団体保険につきましては、前年度の基準どおり据置きといたしました。また、団体年金保険につきましては、平成23年度の資産運用実績に応じた配当といたしました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益※3は、当社は3,024億円（同9.6％増）、第一フロンティア生命は175億円（前年度は△23億円）となりました。また、当社の逆ざや※4は、914億円（前年度比1.2％増）となりました。

■連結損益計算書（要約）

	平成22年度	平成23年度	増減率
経常収益	4兆5,715億円	4兆9,317億円	7.9%
うち保険料等収入	3兆3,124億円	3兆5,395億円	6.9%
うち資産運用収益	9,227億円	1兆 356億円	12.2%
経常費用	4兆4,903億円	4兆7,058億円	4.8%
うち保険金等支払金	2兆7,113億円	2兆6,884億円	△0.8%
うち責任準備金等繰入額	4,664億円	7,186億円	54.1%
うち資産運用費用	4,446億円	3,803億円	△14.5%
うち事業費	4,348億円	4,710億円	8.3%
経常利益	811億円	2,259億円	178.2%
特別利益	400億円	304億円	△23.9%
特別損失	115億円	363億円	215.4%
契約者配当準備金繰入額	785億円	690億円	△12.1%
当期純利益	191億円	203億円	6.4%
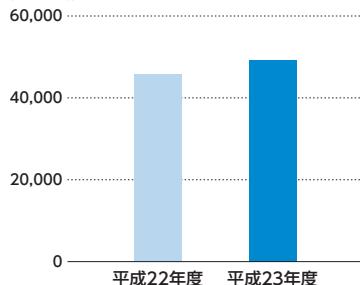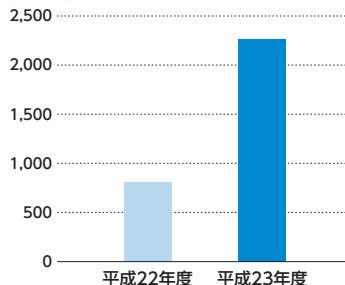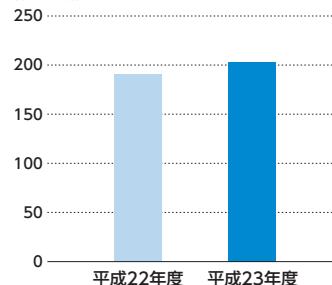
平成23年度末の資産合計は、33兆4,686億円（前年度末比3.6％増）となりました。
主な資産構成は、有価証券が27兆387億円（同5.6％増）、貸付金が３兆4,136億円（同5.9％減）、有形固定資産が１兆2,546億円（同3.2％減）であります。有価証券は、国内公社債を積み増したこと等により、前年度末比で増加いたしました。
負債合計は、32兆4,769億円（同2.9％増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は30兆4,899億円（同2.9％増）となりました。
純資産合計は、9,917億円（同35.5％増）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、国内金利の低下に伴い国内公社債の含み益が増加したこと等により、4,834億円（同102.4％増）となりました。
保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率※5は、当社は575.9％（対前年度末28.2ポイント増）、第一フロンティア生命は875.9％（同108.6ポイント減）となりました。なお、ソルベンシー・マージン比率は、平成23年度から適用された新しい計算基準に基づき算出しております。また、平成23年度から導入された連結ソルベンシー・マージン比率は563.2％となりました。

■連結貸借対照表（要約）

	平成22年度	平成23年度	増減率
資産の部	32兆2,978億円	33兆4,686億円	3.6%
うち有価証券	25兆5,977億円	27兆 387億円	5.6%
うち貸付金	3兆6,279億円	3兆4,136億円	△5.9%
うち有形固定資産	1兆2,961億円	1兆2,546億円	△3.2%
負債の部	31兆5,660億円	32兆4,769億円	2.9%
うち保険契約準備金	29兆6,419億円	30兆4,899億円	2.9%
うち責任準備金	29兆 394億円	29兆8,627億円	2.8%
純資産の部	7,318億円	9,917億円	35.5%
うち株主資本合計	5,489億円	5,692億円	3.7%
うちその他の包括利益累計額合計	1,711億円	4,132億円	141.4%
うちその他有価証券評価差額金	2,388億円	4,834億円	102.4%

【対処すべき課題】
日本経済は、震災の復興需要や各種の政策効果及び海外経済の改善による景気の回復が期待される一方で、引き続き欧州財政問題に対する懸念や電力供給の制約及び原子力災害等の影響により下振れするリスクがあります。このような環境の中、当社グループは、中期経営計画「サクセス110～グループ総力を結集した復興と成長の実現」における５つの基本戦略に基づき、復興に向けた取組みを継続しつつ、更なる成長に向けた次のステージへ飛躍すべく全力で取り組んでまいります。

Ⅰ．保障機能の全面発揮と復興・再生
引き続き、すべてのお客さまに確実に保険金・給付金等をお届けできるよう、お客さまの立場に立ったお手続きやお支払いに努めてまいります。また、東日本大震災を機に改めて認識した「生命保険の意義・私たちの使命」を恒久的なものとすべく、「安心の絆」という理念として纏めております。今後もグループ全役員・従業員において、この「安心の絆」の共有・浸透を図ってまいります。

Ⅱ．成長に向けた事業展開の加速
国内生命保険事業では、総合マーケティング戦略として位置付けた「新・生涯設計」の考え方に基づき、成長市場である第三分野及び個人貯蓄系の新商品の投入等を引き続き行うことで、グループとしてお客さまニーズの多様化にお応えしてまいります。当社におきましては、平成24年度に導入予定のコンサルティング用タブレット型パソコン（DL Pad）に搭載する提案機能や説明サポート機能の強化等により、営業職員チャネルのコンサルティング力の更なる向上を図りつつ、東日本大震災を機に高まった保障ニーズに対し、最適な生涯設計コンサルティングの展開を行ってまいります。また、収益性に一層連動した営業職員資格・給与制度への改定を実施し、営業業績の向上を図ってまいります。第一フロンティア生命におきましては、競争力の高い個人貯蓄商品の機動的な投入により資産残高の拡大を進めてまいります。
海外事業では、当社グループが長年に亘り培ってきたノウハウを活用しつつ、既進出国における企業価値向上に向けた成長戦略や態勢強化に取り組むとともに、中国を始めとした新たな市場への展開に取り組んでまいります。また、生命保険事業との親和性が高く、成長が期待できる海外アセットマネジメント事業についても事業参画を検討してまいります。
これらの成長戦略を展開する上で必要となる事業構造の変革として、引き続き「５つの変革」に取り組み、更なる固定的コストの削減による事業費効率化を進めてまいります。

Ⅲ．財務基盤強化、成長戦略を支える規律ある資本政策の遂行

会計基準や資本規制の動向に留意しつつ、フロー利益による内部留保の積上げとリスクコントロールの推進により、今後の成長加速に資するべく資本水準の更なる向上を目指してまいります。また、「ＥＲＭ」に関する取組みを更に推進し、事業ごとのリスク特性等を踏まえた利益水準の向上及び成長市場への規律ある資本投下等を実行することで、エンベディッド・バリュー※6に代表される企業価値の安定的な成長を目指してまいります。

Ⅳ．本格的な連結経営に向けた体制の完成

グループの中核である当社が平成24年度に創立110周年という大きな節目を迎える中、今後の当社グループの成長加速を推進する最適な体制として、当社内に平成24年５月15日付で「グループ経営本部」を設置いたしました。新たなグループ経営体制の下で、グループ経営管理機能の高度化を効率的・効果的にスピード感を持って推進し、グループ全体の企業価値向上に努めてまいります。

Ⅴ．ＤＳＲ経営の推進による企業価値の向上

当社グループでは、従来、経営品質の向上を図りながら企業価値の向上に取り組むことを独自のＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）と位置付けてまいりました。この取組みを更に進化させ、ＤＳＲ（Dai-ichi's Social Responsibility：第一生命グループの社会的責任）と表現し、引き続き全従業員が、各組織において自律的にＰＤＣＡサイクルを回すことを通じて経営品質の絶えざる向上を図り、各ステークホルダーへの社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上に取り組んでまいります。

当社グループは、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を全従業員の道標として、「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」、そして「いちばん、成長する期待の高い会社」の実現に向けて、当社グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※1 責任準備金
生命保険会社が将来の保険金等の支払いを確実に行うために、保険料や運用収益等を財源として保険業法により積立てが義務付けられている準備金のことで、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めるもの。

※2 固定的コスト
事業費に含まれる管理職員・内勤職員等の人件費や物件費、その他経常費用に含まれる減価償却費等を含み、株式会社化費用や、事業所再編費用、次期システム構築に係る費用等の臨時費用を除く。

※3 基礎利益
生命保険本業における期間収益を示す指標の一つ。具体的には、保険料等収入、資産運用収益及びその他経常収益等で構成される基礎収益から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費及びその他経常費用等で構成される基礎費用を控除したもの。

※4 逆ざや
生命保険会社は、保険料を計算するにあたって、資産運用を通じて得られる収益を予め見込んで、その分保険料を割り引いて計算している。この割引率を「予定利率」といい、市中金利水準等を勘案して設定している。このため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（予定利息）等の負債コストを運用収益等で確保する必要があるが、低金利が継続する中で、この予定利息部分を実際の運用収益等で確保できない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」という。

※5 ソルベンシー・マージン比率
通常の予測を超えて保険金等の支払い等が発生するリスクに備えて保険会社の「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つ。

※6 エンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在的価値）
貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた「修正純資産」と、保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である「保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つ。

(2) 企業集団及び保険会社の財産及び損益の状況の推移

イ．企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度（当期）
	百万円	百万円	百万円	百万円
連結経常収益	5,225,262	5,294,004	4,571,556	4,931,781
連結経常利益	63,351	188,211	81,199	225,920
連結当期純剰余	86,813	55,665	—	—
連結当期純利益	—	—	19,139	20,357
連結包括利益	—	—	△201,763	273,100
連結純資産額	579,928	964,193	731,835	991,745
連結総資産	30,444,624	32,104,248	32,297,862	33,468,670

ロ．保険会社の財産及び損益の状況の推移

区　　分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度（当期）
年度末契約高		億円	億円	億円	億円
	個人保険	1,590,720	1,505,751	1,443,613	1,385,979
	個人年金保険	69,758	71,966	73,576	75,375
	団体保険	547,694	540,511	523,366	504,915
	団体年金保険	61,406	61,922	60,417	60,659
	その他の保険	4,695	39,462	51,466	65,972
		百万円	百万円	百万円	百万円
保険料等収入		2,904,336	2,837,251	3,056,555	3,056,096
資産運用収益		1,178,355	1,153,480	922,686	974,046
保険金等支払金		2,753,596	2,610,535	2,625,013	2,508,726
経常利益		109,146	193,620	78,902	243,765
契約者配当準備金繰入額		—	—	78,500	69,000
当期純剰余		130,535	60,807	—	—
当期純利益		—	—	16,936	17,624
社員配当準備金繰入額		64,963	—（注）	—	—
総資産		30,022,243	30,822,467	30,869,661	31,461,940
１株当たり当期純利益		—	—	1,696円72銭	1,784円96銭

（注）当社は、平成21年度においては相互会社であったため、相互会社としての会計処理を行っておりますが、平成22年４月１日付での株式会社化により、相互会社であった場合の剰余金処分ではなく、損益計算書上で「契約者配当引当金繰入額」として92,500百万円を計上しております。

(3) 企業集団の主要な事務所の状況

部　門　名	会　社　名	事務所名	所　在　地	設置年月日
保険事業及び保険関連事業	当社	本　社	東京都千代田区	明治35年９月15日
	第一フロンティア生命保険㈱	本　社	東京都中央区	平成18年12月１日
	Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	本　社	ベトナム・ホーチミン	平成19年１月18日
	TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	本　社	オーストラリア・ミルソンズ・ポイント	平成23年３月25日
総務関連・その他事業	第一生命情報システム㈱	本　社	東京都府中市	昭和63年４月１日

（注１）当社並びに連結される子会社及び子法人等のうち主要なものを記載しております。
（注２）設置年月日には会社の設立年月日を記載しております。

【当社の支社等及び代理店の状況】

区　　分	前　期　末	当　期　末	当期増減（△）
	店	店	店
支社	86	84	△2
営業支社	6	9	3
営業部	9	7	△2
営業オフィス	1,337	1,267	△70
海外駐在員事務所	3	3	0
計	1,441	1,370	△71
代理店	2,590	2,600	10

(4) 企業集団の使用人の状況

部　門　名	前　期　末	当　期　末	当期増減（△）
	名	名	名
保険事業及び保険関連事業	57,596	58,567	971
総務関連・その他事業	1,760	1,738	△22
計	59,356	60,305	949

（注）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

【当社の使用人の状況】

区　分	前　期　末	当　期　末	当期増減(△)	当　期　末　現　在		
				平　均　年　齢	平均勤続年数	平均給与月額
	名	名	名	歳　月	年　月	千円
内務職員	13,381	12,904	△477	43　02	13　01	288
営業職員	43,527	43,948	421	46　09	10　01	259

（注１）内務職員には支社長、営業部長、推進役を含んでおります。
（注２）営業職員にはオフィス長を含んでおります。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

部　門　名	借　入　先	借入金残高
		百万円
保険事業及び保険関連事業	シンジケート・ローン	220,000
	株式会社みずほコーポレート銀行	100,000
	第一生命劣後債権流動化特定目的会社	30,000

（注１）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。
（注２）借入金は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
（注３）シンジケート・ローンは25社からの協調融資であります。
（注４）第一生命劣後債権流動化特定目的会社は、劣後債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、発行代わり金を劣後債権の購入資金に充当しております。当社は、劣後債権流動化特定目的会社への特定出資は行っておりません。

(6) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ．設備投資の総額

(単位：百万円)

部　門　名	金　額
保険事業及び保険関連事業	48,446
総務関連・その他事業	80
計	48,526

（注１）当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。
（注２）設備投資は、投資用及び営業用に係るものであります。

ロ．重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ．親会社の状況

該当事項はありません。

ロ．子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
第一フロンティア生命保険㈱	東京都中央区	生命保険業	平成18年12月1日	117,500百万円	90.0% (90.0%)
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベトナム・ホーチミン	ベトナムにおける生命保険業	平成19年1月18日	1,141,350百万ベトナムドン	100.0% (100.0%)
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	オーストラリア・ミルソンズ・ポイント	他の事業者の経営に関する相談に応ずる業務	平成23年3月25日	1,630百万豪ドル	100.0% (100.0%)
TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd	オーストラリア・ミルソンズ・ポイント	他の事業者の経営に関する相談に応ずる業務	平成23年3月25日	1,829百万豪ドル	0% (100.0%)
TAL Limited	オーストラリア・ミルソンズ・ポイント	オーストラリアにおける生命保険業及び保険関連事業	昭和62年10月28日	700百万豪ドル	0% (100.0%)
TAL Life Limited	オーストラリア・ミルソンズ・ポイント	オーストラリアにおける生命保険業	平成2年10月11日	468百万豪ドル	0% (100.0%)
TAL Finance Pty Limited	オーストラリア・ミルソンズ・ポイント	他の事業者の経営に関する相談に応ずる業務	平成5年7月8日	426百万豪ドル	0% (100.0%)
第一生命情報システム㈱	東京都府中市	コンピューターシステム開発・ソフトウェア開発	昭和63年4月1日	1,000百万円	97.0% (100.0%)
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド・ムンバイ	インドにおける生命保険業	平成19年9月25日	2,500百万インドルピー	26.0% (26.0%)
Ocean Life Insurance Co., Ltd.	タイ・バンコク	タイにおける生命保険業	昭和24年1月11日	2,360百万タイバーツ	24.0% (24.0%)
企業年金ビジネスサービス㈱	東京都品川区	企業年金の制度管理業務（契約・加入者・収支の管理事務等）	平成13年10月1日	6,000百万円	49.0% (50.0%)

会　社　名	所　在　地	主要な事業内容	設立年月日	資　本　金	当社が有する子会社等の議決権比率
ＤＩAMアセットマネジメント㈱	東京都千代田区	投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業	昭和60年７月１日	2,000百万円	50.0% (50.0%)
ネオステラ・キャピタル㈱	東京都中央区	未公開株式投資等に関する業務	平成元年12月１日	100百万円	40.0% (50.0%)
ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント㈱	東京都千代田区	投資運用業	平成12年10月１日	263百万円	27.0% (27.0%)
資産管理サービス信託銀行㈱	東京都中央区	マスタートラスト・有価証券資産の管理及び確定拠出年金の資産管理業務	平成13年１月22日	50,000百万円	23.0% (23.0%)
ジャパンエクセレントアセットマネジメント㈱	東京都港区	投資運用業	平成17年４月14日	450百万円	20.0% (30.0%)
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー㈱	東京都千代田区	金融技術に関する研究、開発、コンサルティング	平成10年４月１日	200百万円	30.0% (30.0%)

（注１）当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下の13社のうち、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Limited、TAL Life Limited、TAL Finance Pty Limited以外の９社は記載を省略しております。また、DIAMアセットマネジメント㈱傘下の４社は記載を省略しております。
（注２）TAL Limited、TAL Life Limited、TAL Finance Pty Limitedは、平成23年６月１日付で、それぞれ Tower Australia Group Limited、Tower Australia Limited、Tower Group (Australia) Pty Limitedから社名変更いたしました。
（注３）当社が有する子会社等の議決権比率の（　）内は、間接議決権割合を含めた場合の割合であります。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

当社は、平成22年度において持分法適用の関連法人等であったオーストラリアのTower Australia Group Limited（現TAL Limited）について、平成23年５月、当社子会社２社（TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd及びその子法人等であるTAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd）を通じて、当社未保有の同社株式のすべてを取得し、完全子会社化いたしました。

⑽ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
斎藤　勝利	代表取締役会長	東京急行電鉄株式会社 監査役	
渡邉　光一郎	代表取締役社長		
麻崎　秀人	代表取締役副社長執行役員 〔管掌〕債券部、外国債券部、株式部、運用サービス部、総合審査部 〔担当〕国際業務部、特別勘定運用部、運用企画部、財務部、不動産部	デンヨー株式会社 監査役	
久米　信介	代表取締役副社長執行役員 〔管掌〕営業開発部、提携販売推進部、業務部、保有業務部、業務企画部、営業人事部、業務人財開発部、お客さまサービス部、ＦＰコンサルティング部、代理店業務推進部、首都圏業務推進部、業務推進部、名古屋業務推進部、大阪業務推進部 〔担当〕ＤＳＲ品質推進部	京王電鉄株式会社 監査役	
矢島　良司	取締役専務執行役員 〔担当〕業務監査部、コンプライアンス統括部、募集コンプライアンス推進室、支払審査室	油研工業株式会社 監査役	
石井　一眞	取締役専務執行役員 〔担当〕収益管理部、主計部、運用サービス部、総合審査部	京浜急行電鉄株式会社 監査役	
露木　繁夫	取締役専務執行役員 〔管掌〕団体保障事業部、東京マーケット営業部、法人業務部、法人営業推進部、自身が担当しない法人部・営業局等（※） 〔担当〕年金事業部、年金推進部、総合法人第一部、総合法人第二部、総合法人第三部、総合法人第四部、国際法人営業部、金融法人部、公法人部 公法人部長	東洋埠頭株式会社 監査役	
浅野　友靖	取締役常務執行役員 〔担当〕商品事業部、投信サービス室、教育部、生涯設計開発部	東急不動産株式会社 監査役	
武山　芳夫	取締役常務執行役員 〔管掌〕ＩＴ企画部、事務企画部、サービスセンター、コールセンター統括部 〔担当〕契約医務部、契約サービス部、保険金部		
金井　洋	取締役常務執行役員 〔管掌〕リスク管理統括部、秘書部、総務部、法務部 〔担当〕国際業務管理室、調査部、広報部		

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
船　橋　晴　雄	取締役（社外役員）	シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 イーピーエス株式会社 監　査　役 ケネディクス株式会社 監　査　役 株式会社パソナグループ 監　査　役	
今　野　照　雄	常任監査役（常勤）	積水化成品工業株式会社 監　査　役	
皆　川　雅　紀	常任監査役（常勤）		
大　森　政　輔	監査役（社外役員）	八重洲法律事務所 弁　護　士 テルモ株式会社 監　査　役	
北　島　義　俊	監査役（社外役員）	大日本印刷株式会社 代表取締役社長 株式会社テレビ朝日 取　締　役	
和　地　　　孝	監査役（社外役員）	テルモ株式会社 名誉会長	
森　田　富治郎			平成23年6月27日、代表取締役会長を辞任しました。
南　　　直　哉			平成23年6月27日、取締役を辞任しました。

平成24年３月31日時点の取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
上野　啓	専務執行役員 〔担当〕東京マーケット営業部、首都圏業務推進部、首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、首都圏法人営業第三部、神奈川法人営業部 首都圏営業本部長	アマノ株式会社 監査役	
稲葉孝宏	専務執行役員 〔担当〕名古屋業務推進部、名古屋法人営業部 名古屋総局長	静岡瓦斯株式会社 監査役	
糸長丈秀	常務執行役員 〔担当〕大阪業務推進部、大阪法人営業第一部、大阪法人営業第二部、京都・神戸法人営業部 大阪総局長	第一工業製薬株式会社 取締役	
堀尾則光	常務執行役員 〔担当〕団体保障事業部、法人業務部、法人営業推進部、総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、特別法人部、広域法人営業部	株式会社白洋舍 取締役	
宮田芳文	常務執行役員 〔担当〕提携販売推進部、お客さまサービス部、ＦＰコンサルティング部、代理店業務推進部	株式会社ツガミ 監査役	平成24年３月31日、常務執行役員を退任いたしました。
下釜光滋	常務執行役員 〔担当〕債券部、外国債券部、株式部 投資本部長		平成24年３月31日、常務執行役員を退任いたしました。
櫻井謙二	常務執行役員 〔担当〕営業開発部、業務部、保有業務部、業務企画部、営業人事部、業務人財開発部		
寺本秀雄	常務執行役員 〔担当〕経営企画部 経営企画部長		
田中明夫	執行役員 〔担当〕法人営業第二部、業務推進部、九州営業局 西日本営業本部長兼九州営業局長		
丸野孝一	執行役員 〔担当〕事務企画部、サービスセンター、コールセンター統括部 事務企画部長		平成24年３月31日、執行役員を退任いたしました。
長濱守信	執行役員 〔担当〕秘書部、総務部、法務部		

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
川島貴志	執行役員 〔担当〕ＤＳＲ推進室、関連事業部、人事部 人事部長		
秋本信幸	執行役員 〔担当〕北海道営業局 北海道営業局長兼札幌総合支社長		
高橋　敦	執行役員 〔担当〕法人営業第一部、 業務推進部（執行役員 田中明夫氏と共担） 東日本営業本部長		
永山篤史	執行役員 〔担当〕リスク管理統括部 リスク管理統括部長		
佐藤　智	執行役員 〔担当〕ＩＴ企画部 ＩＴ企画部長		

（注１）社外取締役である船橋晴雄氏及び社外監査役である大森政輔、北島義俊、和地孝の３氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
（注２）支社については、支社業務の内容に従い、各担当役員がそれぞれ区処分担しております。
（注３）管掌の定義：所管する部門の担当役員に対して、全般的立場から助言・指導を行い、所管する各部門間の連携を推進することによって、自己の所管する分野で社長を補佐しております。

（※）　取締役専務執行役員 露木繁夫氏が管掌する法人部・営業局等
総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、法人営業第一部、法人営業第二部、特別法人部、広域法人営業部、首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、首都圏法人営業第三部、神奈川法人営業部、北海道営業局、九州営業局、名古屋法人営業部、大阪法人営業第一部、大阪法人営業第二部、京都・神戸法人営業部

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　　分	支　給　人　数	報　　酬　　等
取　　締　　役	13名	615　　(9)
監　　査　　役	5名	98　　(0)
計	18名	714　　(9)

(注１) 上記には、平成23年６月27日開催の第１期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役２名を含んでおります。

(注２) 取締役の報酬等のうち、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等の額は72百万円であります。その他報酬以外の金額については、その金額を「報酬等」の欄に（　）書きしております。

(注３) 定款又は株主総会で定められた報酬等限度額は、次のとおりであります。

取　締　役　　[年額] 840百万円
(うち、取締役の株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等の額を年額200百万円以内とする。)

監　査　役　　[年額] 168百万円

(注４) 当社は、平成18年度に役員退任慰労金制度を廃止しておりますが、廃止以前に退任している役員に対する将来の年金支給見込額（使用人部分を含む。）として、役員退職慰労引当金を計上しております。当該役員退職慰労引当金については、毎年度洗替えを行っており、平成23年度において、以下のとおり、追加の繰入れを行っております。なお、支給対象者の増加や支給額の増加はありません。

取　締　役　　47名　　58百万円
監　査　役　　8名　　6百万円

(注５) 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役（社外取締役を除く。）の役員報酬について、定額報酬、会社業績報酬、部門業績報酬及び株式報酬型ストックオプション（新株予約権）で構成しております。社外取締役については、定額報酬で構成しております。これら報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、報酬委員会に諮問の上、取締役会において決定しております。

監査役の報酬については定額報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、監査役の協議によって定めております。

3．社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
船橋晴雄	シリウス・インスティテュート株式会社の代表取締役であります。 イーピーエス株式会社の社外監査役であります。 ケネディクス株式会社の社外監査役であり、当社は同社と保険の取引があります。 株式会社パソナグループの社外監査役であり、当社は同社と保険等の取引があります。
大森政輔	八重洲法律事務所の弁護士であります。 テルモ株式会社の社外監査役であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。
北島義俊	大日本印刷株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。 株式会社テレビ朝日の社外取締役であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。
和地　孝	テルモ株式会社の名誉会長であり、当社は同社と保険等の取引がある他、同社の株式を保有しております。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
船橋晴雄	平成21年6月就任	取締役会17回開催、うち16回出席	主に行政機関における経験や企業倫理・経済倫理の専門的な知識を踏まえ、議案の審議につき発言を適宜行っております。
大森政輔	平成19年7月就任	取締役会17回開催、うち16回出席 監査役会13回開催、うち12回出席	主に弁護士としての専門的な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
北島義俊	平成20年7月就任	取締役会17回開催、うち13回出席 監査役会13回開催、うち10回出席	主に会社経営者としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
和地　孝	平成20年7月就任	取締役会17回開催、うち16回出席 監査役会13回開催、うち12回出席	主に会社経営者としての豊富な経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
船橋晴雄 大森政輔 北島義俊 和地　孝	会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	5名	45 (—)	—

（注１）上記には、平成23年６月27日開催の第１期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役１名を含んでおります。
（注２）報酬以外の金額については、その金額を「保険会社からの報酬等」の欄に（　）書きしております。
（注３）株主総会で定められた社外取締役の報酬等限度額は、次のとおりであります。
取　締　役　　　[年額] 21百万円

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4．株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	40,000千株
発行済株式の総数	10,000千株

(2) 当年度末株主数

1,077,804名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	460	4.60
株式会社みずほコーポレート銀行	450	4.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	325	3.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	315	3.15
株式会社損害保険ジャパン	300	3.00
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	220	2.20
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT – TREATY CLIENTS	196	1.96
株式会社三井住友銀行	130	1.30
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	111	1.11
MELLON BANK, N.A. TREATY CLIENT OMNIBUS	107	1.07

所有者別株式分布状況
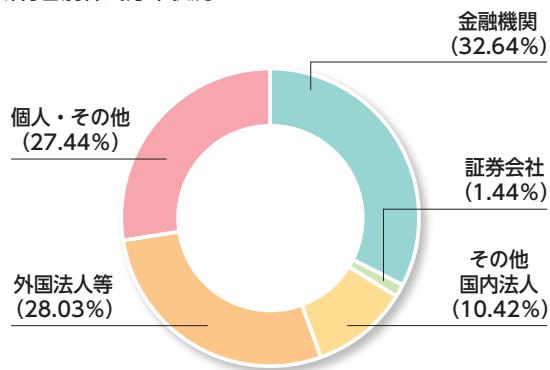
5．新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の数
取締役 （社外役員を除く。）	第一生命保険株式会社第１回新株予約権（平成23年８月発行） ・新株予約権の数： 818個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式818株（新株予約権１個につき１株） ・新株予約権の払込金額（発行価格）： 新株予約権１個当たり88,521円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式１株当たり１円 ・新株予約権の行使期間： 平成23年８月17日から平成53年８月16日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注）	10名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

（注）新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。
新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、行使の条件及び手続き等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）のすべてを一括して行使しなければならず、その一部のみを行使することはできない。
新株予約権者は、１個の新株予約権の一部を行使することはできない。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当該保険会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を交付した者の数
使用人 (執行役員)	第一生命保険株式会社第1回新株予約権(平成23年8月発行) ・新株予約権の数: 880個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数: 普通株式880株(新株予約権1個につき1株) ・新株予約権の払込金額(発行価格): 新株予約権1個当たり88,521円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額: 株式1株当たり1円 ・新株予約権の行使期間: 平成23年8月17日から平成53年8月16日まで ・新株予約権の主な行使条件:(注)	16名
子法人等の役員及び使用人	—	—

(注) 新株予約権の主な行使条件は、「(1) 事業年度の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等」と同一であります。

6．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ　の　他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員　山本　禎良 指定有限責任社員　山内　正彦 指定有限責任社員　近藤　敏弘	447	公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の内容は、「企業年金業務に係る内部統制の記述書に関する保証業務」、「その他会計基準等に関するアドバイザリー業務」等であります。

（注１）会計監査人との監査契約において、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査の報酬等の額を明確に区分していないため、当該事業年度に係る報酬等には、これらの合計額を記載しております。
（注２）当社及び当社の子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は485百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ．当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得又はその請求により、会計監査人の解任・不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

ロ．当社の重要な子法人等であるTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd及び傘下の子法人等並びにDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

7．財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8．業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議いたしました内部統制基本方針の概要は次のとおりであります。当社は、本方針に従い、業務を遂行いたしております。

なお、本基本方針は年度ごとに見直すものとしており、平成24年４月１日付で、保険検査マニュアルが改定されたことに伴う保険募集管理に関する改定等を行っております。

内部統制基本方針（概要）

1．目的、基本的考え方

当社は、経営基本方針として「最大のお客さま満足の創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」、「職員・会社の活性化」を掲げている。

本基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備および運営に関する基本的な事項を定めることによって、当社および子会社等からなる企業グループの業務の適正確保および企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的とし、以下の各事項に関する態勢の整備および運営について定める。

(1) 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと

当社は、法令・定款等を遵守し社会的規範、市場ルールに従うこと（以下「コンプライアンス」という）が事業活動を行う上での大前提であることを認識し、生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他の全ての事業活動においてコンプライアンスを推進する。

(2) 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること

当社は、生命保険事業における顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産の重要性およびそれを保有する当社の社会的責任を踏まえ、個人情報の保護に関する法律等の関係法令その他社会的規範を遵守し、情報資産を適切に保護管理する。

(3) リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと

当社は、財務の健全性、業務の適切性等を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクを把握し評価を行い、業務の規模・特性、リスクプロファイルに見合った適切なリスク管理を行う。

(4) 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること

当社は、反社会的勢力による被害の防止を、業務の適正を確保するために必要な法令等遵守・リスク管理事項と位置付け、態勢を整備するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役以下、組織全体で対応する。

(5) 子会社等における業務の適正を確保すること

子会社等における内部統制態勢の整備・運営に関しては、子会社等の取締役会等がその責任と権限を有している。子会社等の管理にあたっては、当社は主要株主として子会社等の取締役会等による意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況等を確認し、子会社等の特性に応じた対応を行う。

(6) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと

代表取締役は、財務報告に係る内部統制態勢を整備・運用し、評価することにより、財務報告の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性を確保する。また、財務報告の適正性を確認し、開示するための手続きを実施する。

(7) 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部統制態勢の業務監査を実施するとともに、全役職員が業務監査の重要性を認識することにより、実効性ある内部統制態勢を構築する。

2．内部統制態勢の整備および運営

当社は、当社の経営理念、経営基本方針、事業の状況、財務の状況等を前提とし、本基本方針の目的を達成するために以下の態勢の整備および運営を行う。

(1) リスクの評価と対応

目標達成に影響を与える事象について、リスクの評価、課題の認識、および課題認識に基づく業務改善を行う。内部統制態勢を強化するためのアセスメント手続きを全社で実施する。

(2) 体制の整備

内部統制態勢の整備および運営を全社横断的に実施するため、内部統制委員会を設置し、内部統制委員会の下に、コンプライアンス委員会、反社会的勢力対策委員会その他の必要な体制を整備する。

内部統制担当所管は、内部統制態勢の整備・運営、内部統制の実効性を高めるための施策の立案・実施、および内部統制の状況についての確認を行い、取締役会等への報告を行う。

(3) 社規等の整備および教育・研修の実施

役職員の行動の準則となる「行動規範」を制定するほか、本基本方針に基づき必要な社規等を整備し、また、役職員に対し本基本方針に定める内部統制態勢の確立のために必要な教育・研修を実施する。

(4) 内部統制のモニタリング

各部および各支社における内部統制態勢は、自所管（子会社等においては、当該子会社等の内部統制担当所管）において検証するとともに、業務監査部が業務監査を行い、また法令に従い会計監査人の監査を受ける。

モニタリング等を通じて内部統制態勢における不備・欠陥が発見された場合には、迅速に事実関係を調査し、原因を究明した上で改善策を講ずる。

(5) 役職員の職務執行に係る情報の保存・管理

役職員の職務執行に係る情報の保存および管理等に関する規程として、文書取扱規程を定める。重要な会議の議事録および決裁書等の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報、ならびにその他重要な情報は、この規程に従い文書、電磁的方法またはマイクロフィルム等により記録の上保存し、取締役および監査役からの求めに応じて提示できるよう管理する。

(6) 役職員による職務執行の効率性の確保等
役職員による職務執行の効率性の確保のため、経営・業務に係る計画の策定および評価、組織および役職員の業務分担および職務責任権限の設定、ＩＴの利用・統制等、適切な対応を行う。また、職務遂行に必要な情報を適切に識別、把握および処理し、社内・社外への適切な伝達を図る。

3．監査役による監査に係る対応
(1) 監査役との連携
内部統制の推進にあたっては監査役・監査役会への報告体制を整備する等、監査役との連携を図り、監査が実効的に行われることを確保する。
(2) 監査役・監査役会への報告
役職員は、法令・定款等に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実、およびそれらのおそれがある場合は、監査役または監査役会に対して適時適切に報告を行う。
(3) 監査役を補助すべき使用人に係る体制
監査役を補助すべき使用人を「監査役室」に配置し、当該使用人の人事異動および評価等に関しては監査役と協議を行うなど、取締役からの独立性を確保する。

4．取締役会等への報告およびそれに基づく対応
役職員は、モニタリングの結果その他の内部統制態勢に係る重要事項について、重要度・緊急度に応じて代表取締役、経営会議または取締役会に報告する。
取締役会および経営会議は、報告をもとに内部統制態勢の有効性を確認し、内部統制態勢の一層の充実のため必要な対応を行う。

9．会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10．その他

該当事項はありません。

Ⅱ．平成23年度連結計算書類

1．平成23年度（平成24年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	315,187	保険契約準備金	30,489,920
コールローン	249,200	支払備金	239,320
買入金銭債権	294,324	責任準備金	29,862,729
金銭の信託	48,266	契約者配当準備金	387,871
有価証券	27,038,793	再保険借	12,681
貸付金	3,413,620	社債	148,652
有形固定資産	1,254,685	その他負債	1,188,105
土地	809,048	退職給付引当金	433,791
建物	430,318	役員退職慰労引当金	2,538
リース資産	1,681	時効保険金等払戻引当金	1,000
建設仮勘定	9,747	価格変動準備金	74,831
その他の有形固定資産	3,889	繰延税金負債	9,719
無形固定資産	211,055	再評価に係る繰延税金負債	95,608
ソフトウェア	71,036	支払承諾	20,074
のれん	63,654	負債の部合計	32,476,924
その他の無形固定資産	76,364	（純資産の部）	
再保険貸	41,751	資本金	210,200
その他資産	307,973	資本剰余金	210,200
繰延税金資産	284,562	利益剰余金	165,557
支払承諾見返	20,074	自己株式	△16,703
貸倒引当金	△10,684	株主資本合計	569,253
投資損失引当金	△142	その他有価証券評価差額金	483,446
		繰延ヘッジ損益	△44
		土地再評価差額金	△61,616
		為替換算調整勘定	△8,535
		その他の包括利益累計額合計	413,249
		新株予約権	150
		少数株主持分	9,091
		純資産の部合計	991,745
資産の部合計	33,468,670	負債及び純資産の部合計	33,468,670

2．平成23年度（平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	**4,931,781**
保険料等収入	**3,539,579**
資産運用収益	**1,035,662**
利息及び配当金等収入	698,627
売買目的有価証券運用益	822
有価証券売却益	259,619
有価証券償還益	686
貸倒引当金戻入額	2,174
その他運用収益	2,582
特別勘定資産運用益	71,149
その他経常収益	**356,539**
経常費用	**4,705,860**
保険金等支払金	**2,688,419**
保険金	784,632
年金	541,770
給付金	498,299
解約返戻金	630,846
その他返戻金等	232,871
責任準備金等繰入額	**718,673**
責任準備金繰入額	709,161
契約者配当金積立利息繰入額	9,512
資産運用費用	**380,315**
支払利息	20,034
金銭の信託運用損	14,342
有価証券売却損	180,717
有価証券評価損	44,713
有価証券償還損	3,355
金融派生商品費用	36,543
為替差損	29,084
投資損失引当金繰入額	17
貸付金償却	58
賃貸用不動産等減価償却費	15,078
その他運用費用	36,370
事業費	**471,061**
その他経常費用	**447,390**
経常利益	**225,920**
特別利益	**30,477**
固定資産等処分益	1,595
価格変動準備金戻入額	5,765
段階取得に係る差益	23,116
その他特別利益	0
特別損失	**36,348**
固定資産等処分損	2,631
減損損失	33,602
その他特別損失	114
契約者配当準備金繰入額	**69,000**
税金等調整前当期純利益	**151,048**
法人税及び住民税等	**29,597**
法人税等調整額	**104,024**
法人税等合計	**133,621**
少数株主損益調整前当期純利益	**17,427**
少数株主損失	**2,930**
当期純利益	**20,357**

3．平成23年度（平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科目	金額
株主資本	
資本金	
当期首残高	210,200
当期変動額	
当期変動額合計	―
当期末残高	210,200
資本剰余金	
当期首残高	210,200
当期変動額	
自己株式の処分	△1,315
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,315
当期変動額合計	―
当期末残高	210,200
利益剰余金	
当期首残高	149,007
当期変動額	
剰余金の配当	△15,776
当期純利益	20,357
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1,315
土地再評価差額金の取崩	13,284
その他	0
当期変動額合計	16,549
当期末残高	165,557
自己株式	
当期首残高	△20,479
当期変動額	
自己株式の処分	3,775
当期変動額合計	3,775
当期末残高	△16,703
株主資本合計	
当期首残高	548,928
当期変動額	
剰余金の配当	△15,776
当期純利益	20,357
自己株式の処分	2,459
利益剰余金から資本剰余金への振替	―
土地再評価差額金の取崩	13,284
その他	0
当期変動額合計	20,325
当期末残高	569,253

（単位：百万円）

科目	金額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	238,886
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	244,560
当期変動額合計	244,560
当期末残高	483,446
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,243
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,287
当期変動額合計	△1,287
当期末残高	△44
土地再評価差額金	
当期首残高	△65,194
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,577
当期変動額合計	3,577
当期末残高	△61,616
為替換算調整勘定	
当期首残高	△3,765
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,769
当期変動額合計	△4,769
当期末残高	△8,535
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	171,169
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	242,080
当期変動額合計	242,080
当期末残高	413,249
新株予約権	
当期首残高	―
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150
当期変動額合計	150
当期末残高	150

（単位：百万円）

科　　　　目	金　　　額
少数株主持分	
当期首残高	11,737
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,646
当期変動額合計	△2,646
当期末残高	9,091
純資産合計	
当期首残高	731,835
当期変動額	
剰余金の配当	△15,776
当期純利益	20,357
自己株式の処分	2,459
利益剰余金から資本剰余金への振替	—
土地再評価差額金の取崩	13,284
その他	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	239,584
当期変動額合計	259,909
当期末残高	991,745

Ⅲ．平成23年度計算書類

1．平成23年度（平成24年３月31日現在） 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	259,498	保険契約準備金	28,529,906
現金	330	支払備金	130,386
預貯金	259,168	責任準備金	28,011,648
コールローン	239,800	契約者配当準備金	387,871
買入金銭債権	294,324	再保険借	458
金銭の信託	20,672	社債	148,652
有価証券	25,333,423	その他負債	1,128,862
国債	13,354,741	債券貸借取引受入担保金	405,816
地方債	311,133	借入金	361,229
社債	2,187,285	未払法人税等	6,222
株式	2,549,923	未払金	53,232
外国証券	6,614,982	未払費用	47,573
その他の証券	315,355	前受収益	1,229
貸付金	3,412,529	預り金	53,588
保険約款貸付	509,826	預り保証金	31,869
一般貸付	2,902,702	先物取引差金勘定	43
一般貸付金	2,878,380	金融派生商品	155,358
信託貸付金	24,321	リース債務	1,664
有形固定資産	1,254,198	資産除去債務	3,551
土地	809,048	仮受金	7,406
建物	430,305	その他の負債	75
リース資産	1,664	退職給付引当金	432,022
建設仮勘定	9,747	役員退職慰労引当金	2,521
その他の有形固定資産	3,432	時効保険金等払戻引当金	1,000
無形固定資産	105,338	価格変動準備金	74,453
ソフトウェア	71,923	再評価に係る繰延税金負債	95,608
その他の無形固定資産	33,415	支払承諾	20,074
再保険貸	7,076	負債の部合計	30,433,560
その他資産	243,177	(純資産の部)	
未収金	26,839	資本金	210,200
前払費用	14,439	資本剰余金	210,200
未収収益	117,802	資本準備金	210,200
預託金	40,508	利益剰余金	206,703
先物取引差入証拠金	7,682	利益準備金	5,600
先物取引差金勘定	1	その他利益剰余金	201,103
金融派生商品	5,892	危険準備積立金	43,120
仮払金	12,656	価格変動積立金	65,000
その他の資産	17,353	不動産圧縮積立金	19,352
繰延税金資産	282,638	繰越利益剰余金	73,630
支払承諾見返	20,074	自己株式	△16,703
貸倒引当金	△10,670	株主資本合計	610,399
投資損失引当金	△142	その他有価証券評価差額金	479,490
		繰延ヘッジ損益	△44
		土地再評価差額金	△61,616
		評価・換算差額等合計	417,829
		新株予約権	150
		純資産の部合計	1,028,379
資産の部合計	31,461,940	負債及び純資産の部合計	31,461,940

2．平成23年度（平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	**4,398,207**
保険料等収入	**3,056,096**
保険料	3,055,324
再保険収入	771
資産運用収益	**974,046**
利息及び配当金等収入	691,988
預貯金利息	5,949
有価証券利息・配当金	531,101
貸付金利息	80,885
不動産賃貸料	65,872
その他利息配当金	8,178
金銭の信託運用益	522
有価証券売却益	259,461
有価証券償還益	686
貸倒引当金戻入額	2,159
その他運用収益	2,582
特別勘定資産運用益	16,646
その他経常収益	**368,063**
年金特約取扱受入金	814
保険金据置受入金	282,590
支払備金戻入額	67,308
その他の経常収益	17,349
経常費用	**4,154,442**
保険金等支払金	**2,508,726**
保険金	748,564
年金	540,354
給付金	473,412
解約返戻金	605,198
その他返戻金	140,168
再保険料	1,028
責任準備金等繰入額	**431,636**
責任準備金繰入額	422,124
契約者配当金積立利息繰入額	9,512

(単位：百万円)

科目	金額
資産運用費用	**363,380**
支払利息	18,666
有価証券売却損	180,705
有価証券評価損	44,713
有価証券償還損	3,355
金融派生商品費用	31,156
為替差損	34,444
投資損失引当金繰入額	17
貸付金償却	58
賃貸用不動産等減価償却費	15,078
その他運用費用	35,185
事業費	**415,611**
その他経常費用	**435,087**
保険金据置支払金	351,666
税金	24,454
減価償却費	36,034
退職給付引当金繰入額	13,710
その他の経常費用	9,221
経常利益	**243,765**
特別利益	**7,589**
固定資産等処分益	1,589
価格変動準備金戻入額	6,000
特別損失	**35,962**
固定資産等処分損	2,582
減損損失	33,379
契約者配当準備金繰入額	**69,000**
税引前当期純利益	**146,391**
法人税及び住民税	**24,798**
法人税等調整額	**103,968**
法人税等合計	**128,766**
当期純利益	**17,624**

3．平成23年度（平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　目	金　額
株主資本	
資本金	
当期首残高	210,200
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	210,200
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	210,200
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	210,200
その他資本剰余金	
当期首残高	—
当期変動額	
自己株式の処分	△1,315
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,315
当期変動額合計	—
当期末残高	—
資本剰余金合計	
当期首残高	210,200
当期変動額	
自己株式の処分	△1,315
利益剰余金から資本剰余金への振替	1,315
当期変動額合計	—
当期末残高	210,200
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	5,600
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	5,600
その他利益剰余金	
危険準備積立金	
当期首残高	43,120
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	43,120

（単位：百万円）

科　目	金　額
価格変動積立金	
当期首残高	65,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	65,000
不動産圧縮積立金	
当期首残高	17,962
当期変動額	
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	1,520
不動産圧縮積立金の積立	8
不動産圧縮積立金の取崩	△138
当期変動額合計	1,390
当期末残高	19,352
繰越利益剰余金	
当期首残高	61,205
当期変動額	
剰余金の配当	△15,776
当期純利益	17,624
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1,315
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	△1,520
不動産圧縮積立金の積立	△8
不動産圧縮積立金の取崩	138
土地再評価差額金の取崩	13,284
当期変動額合計	12,425
当期末残高	73,630
利益剰余金合計	
当期首残高	192,887
当期変動額	
剰余金の配当	△15,776
当期純利益	17,624
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1,315
土地再評価差額金の取崩	13,284
当期変動額合計	13,815
当期末残高	206,703
自己株式	
当期首残高	△20,479
当期変動額	
自己株式の処分	3,775
当期変動額合計	3,775
当期末残高	△16,703

(単位：百万円)

科目	金額
株主資本合計	
当期首残高	592,808
当期変動額	
剰余金の配当	△15,776
当期純利益	17,624
自己株式の処分	2,459
土地再評価差額金の取崩	13,284
当期変動額合計	17,591
当期末残高	610,399
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	237,580
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	241,909
当期変動額合計	241,909
当期末残高	479,490
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,243
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,287
当期変動額合計	△1,287
当期末残高	△44
土地再評価差額金	
当期首残高	△65,194
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,577
当期変動額合計	3,577
当期末残高	△61,616
評価・換算差額等合計	
当期首残高	173,629
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	244,199
当期変動額合計	244,199
当期末残高	417,829
新株予約権	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150
当期変動額合計	150
当期末残高	150

(単位：百万円)

科目	金額
純資産合計	
当期首残高	766,437
当期変動額	
剰余金の配当	△15,776
当期純利益	17,624
自己株式の処分	2,459
土地再評価差額金の取崩	13,284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	244,350
当期変動額合計	261,941
当期末残高	1,028,379

Ⅳ．監査報告書
1．連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年５月14日

第 一 生 命 保 険 株 式 会 社
取 締 役 会 　 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　山本　禎良　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　山内　正彦　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　近藤　敏弘　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、第一生命保険株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

2．会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年５月14日

第一生命保険株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本　禎良	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内　正彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤　敏弘	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、第一生命保険株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの平成23年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

3．監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年４月１日から平成24年３月31日までの平成23年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書の審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるほか、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および支社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求める等により、確認および検証いたしました。

さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、必要に応じて当該子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する会社計算規則第131条に掲げる事項につき、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年５月15日

第 一 生 命 保 険 株 式 会 社　監査役会

常任監査役（常勤）　今 野 照 雄 ㊞
常任監査役（常勤）　皆 川 雅 紀 ㊞
監 査 役　大 森 政 輔 ㊞
監 査 役　北 島 義 俊 ㊞
監 査 役　和 地 孝 ㊞

（注）監査役大森政輔、北島義俊および和地孝は、会社法第２条第16号および会社法第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

ご参考

1．エンベディッド・バリューの概要

エンベディッド・バリュー（以下、「ＥＶ」という。）は、「修正純資産」と「保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標の一つであります。

（ＥＶのイメージ図）
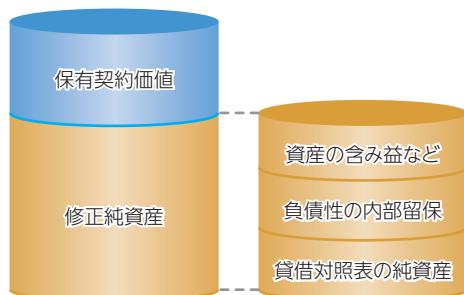
● 修正純資産とは

「修正純資産」とは、過去に確定した利益を蓄積したもので、貸借対照表上の純資産に、負債性の内部留保、時価評価されていない資産の含み損益等を加算する等して計算されます。

● 保有契約価値とは

「保有契約価値」とは、既にご加入いただいた契約から生まれる将来利益の見積り額です（下図参照）。
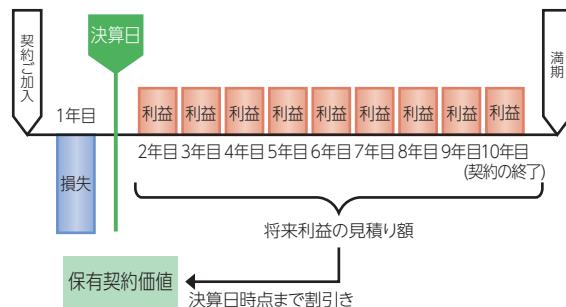
※　上図は、平準払10年定期保険を例に単純化したイメージ図であり、当社における実際の収支を示すものではありません。

生命保険会社のビジネスは、利益の実現に長い期間を要する、という特徴があります（下図参照）。
ＥＶでは、この将来にわたる利益貢献を現時点に割り戻して認識するため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

事業会社	生命保険会社
■　利益が短期で実現 例）テレビを製造・販売するメーカー ・部品の仕入から販売に至るプロセスは、相対的に短い	■　利益が長期にわたって実現 ・生命保険の契約の多くは、長期にわたる ・契約の初期には、損失が発生する

※　上図は、平準払定期保険を例に単純化したイメージ図であり、当社における実際の収支を示すものではありません。

2．平成24年４月１日時点の役員の状況

平成24年４月１日時点の会社役員の状況は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	地 位 及 び 担 当
斎　藤　勝　利 (昭和18年12月６日生)	代表取締役会長
渡　邉　光一郎 (昭和28年４月16日生)	代表取締役社長
麻　崎　秀　人 (昭和26年３月25日生)	代表取締役副社長執行役員 〔管掌〕運用企画部、債券部、外国債券部、株式部、運用サービス部、総合審査部 〔担当〕国際業務部、特別勘定運用部、財務部、不動産部
久　米　信　介 (昭和25年11月10日生)	代表取締役副社長執行役員 〔管掌〕営業開発部、業務部、保有業務部、業務企画部、営業人事部、業務人財開発部、首都圏業務推進部、業務推進部、名古屋業務推進部、大阪業務推進部 〔担当〕ＤＳＲ品質推進部、提携販売推進部、お客さまサービス部、ＦＰコンサルティング部、代理店業務推進部
矢　島　良　司 (昭和26年１月１日生)	取締役専務執行役員 〔担当〕業務監査部、コンプライアンス統括部、募集コンプライアンス推進室、支払審査室
石　井　一　眞 (昭和29年１月12日生)	取締役専務執行役員 〔担当〕収益管理部、主計部、運用サービス部、総合審査部
露　木　繁　夫 (昭和29年７月12日生)	取締役専務執行役員 〔管掌〕団体保障事業部、東京マーケット営業部、法人業務部、法人営業推進部 自身が担当しない法人部・営業局等（※） 〔担当〕団体年金事業部、団体年金サービス部、総合法人第一部、総合法人第二部、総合法人第三部、総合法人第四部、国際法人営業部、金融法人部、公法人部
浅　野　友　靖 (昭和28年４月27日生)	取締役常務執行役員 〔担当〕商品事業部、投信サービス室、教育部、生涯設計開発部
武　山　芳　夫 (昭和29年２月11日生)	取締役常務執行役員 〔管掌〕ＩＴビジネスプロセス企画部、事務企画部、契約医務部、契約サービス部、保険金部 〔担当〕コールセンター統括部
金　井　　　洋 (昭和30年９月15日生)	取締役常務執行役員 〔管掌〕秘書部、総務部、法務部 〔担当〕リスク管理統括部、国際業務管理室、調査部、広報部

氏　　名 (生年月日)	地位及び担当
船　橋　晴　雄 (昭和21年９月19日生)	取締役（社外役員）
今　野　照　雄 (昭和24年７月30日生)	常任監査役（常勤）
皆　川　雅　紀 (昭和25年10月１日生)	常任監査役（常勤）
大　森　政　輔 (昭和12年５月11日生)	監査役（社外役員）
北　島　義　俊 (昭和８年８月25日生)	監査役（社外役員）
和　地　　　孝 (昭和10年４月13日生)	監査役（社外役員）

（※）　取締役専務執行役員 露木繁夫氏が管掌する法人部・営業局等
総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、特別法人部、広域法人営業部、首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、神奈川営業局、北海道営業局、西日本営業局、東日本法人営業部、名古屋法人営業部、大阪法人営業第一部、大阪法人営業第二部、京都・神戸法人営業部

平成24年４月１日時点の取締役兼務者を除く執行役員の状況は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	地位及び担当
上　野　　　啓 (昭和26年８月18日生)	専務執行役員 〔担当〕東京マーケット営業部、首都圏業務推進部、首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、神奈川営業局 首都圏営業本部長
稲　葉　孝　宏 (昭和29年10月３日生)	専務執行役員 〔担当〕名古屋業務推進部、名古屋法人営業部 名古屋総局長
糸　長　丈　秀 (昭和29年11月29日生)	常務執行役員 〔担当〕大阪業務推進部、大阪法人営業第一部、大阪法人営業第二部、京都・神戸法人営業部 大阪総局長
堀　尾　則　光 (昭和29年１月９日生)	常務執行役員 〔担当〕団体保障事業部、法人業務部、法人営業推進部、総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、特別法人部、広域法人営業部

氏　　　名 (生年月日)	地位及び担当
櫻　井　謙　二 (昭和34年８月17日生)	常務執行役員 〔担当〕営業開発部、保有業務部、業務企画部、営業人事部、業務人財開発部
寺　本　秀　雄 (昭和35年５月20日生)	常務執行役員 〔担当〕経営企画部 経営企画部長
田　中　明　夫 (昭和31年７月14日生)	常務執行役員 〔担当〕業務推進部、西日本営業局 西日本営業本部長兼西日本営業局長
川　島　貴　志 (昭和35年８月８日生)	常務執行役員 〔担当〕ＤＳＲ推進室、関連事業部、人事部 人事部長
長　濱　守　信 (昭和31年12月18日生)	執行役員 〔担当〕秘書部、総務部、法務部
秋　本　信　幸 (昭和28年２月８日生)	執行役員 〔担当〕北海道営業局 北海道営業局長兼札幌総合支社長
高　橋　　　敦 (昭和30年11月15日生)	執行役員 〔担当〕業務推進部（常務執行役員 田中明夫氏と共担）、東日本法人営業部 東日本営業本部長
相　澤　伸　一 (昭和35年３月15日生)	執行役員 〔担当〕国際業務部（代表取締役副社長執行役員 麻崎秀人氏と共担）
永　山　篤　史 (昭和33年12月30日生)	執行役員 〔担当〕債券部、外国債券部、株式部 投資本部長
佐　藤　　　智 (昭和34年４月30日生)	執行役員 〔担当〕ＩＴビジネスプロセス企画部 ＩＴビジネスプロセス企画部長
南　部　雅　実 (昭和38年１月５日生)	執行役員 〔担当〕業務部 業務部長
稲　垣　精　二 (昭和38年５月10日生)	執行役員 〔担当〕運用企画部 運用企画部長
武　富　正　夫 (昭和38年10月22日生)	執行役員 〔担当〕事務企画部、契約医務部、契約サービス部、保険金部 アンダーライティング本部長兼事務企画部長

3．株式事務のご案内

決算期	毎年３月31日
定時株主総会	毎年６月下旬
基準日	定時株主総会　毎年３月31日 株主配当金　　毎年３月31日 その他必要があるときは予め公告して定めます。
公告方法	電子公告 (公告掲載ＵＲＬ　http://www.dai-ichi-life.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
単元株式数	１株
上場証券取引所	東京証券取引所（市場第一部）
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
同連絡先 (電話照会先及び郵便物送付先)	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 【専用フリーダイヤル】0120-282-324（ご利用時間　土・日・祝日・年末年始を除く午前９時～午後５時）

株式に関する各種手続きのお申出先

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
各種手続きのお申出先 (住所変更、株主配当金受取方法の変更等)	お取引先の証券会社	みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 (上記専用フリーダイヤル)
未払配当金のお支払い	みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 (上記専用フリーダイヤル)	

株主総会会場のご案内

前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。

会　場	東京都港区台場二丁目６番１号 ホテル グランパシフィック LE DAIBA（ル・ダイバ） 地下１階　パレロワイヤル

交通のご案内

ゆりかもめ **「台場駅」直結**（改札を出て右へお進みください。）

りんかい線「東京テレポート駅」より徒歩約10分

（駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。）

- 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

第一生命保険株式会社

ホームページアドレス　http://www.dai-ichi-life.co.jp/